

ハートがたくさんの中づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、明るい南阿蘇村をつくりましょう。

人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なものの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回からは、「人権に関するさまざまな情報」についてお伝えします。

皆さんは、教科書を無償にする背景に被差別部落の母親たちや教職員組合の闘いが基礎となつて全国的に実現されたことをご存じでしょうか？

■高知・長浜の教科書無償闘争

教科書・教育費無償の闘いは戦前からあり、戦後は各地で多様に進められましたが、歴史的にしかも決定的な闘いは、1961年（昭和36年）から始まる高知・長浜の教科書無償闘争です。高知県高知市の長浜や原地区は土佐湾にのそむ半農半漁の部落です。母親たちは多くは失業対策事業（以下、失対）に出て働いていました。当時の失対の日当は、約300円で、毎年辛い思いで3月を迎えていました。なぜならば、子どもたちに教科書を用意してやらなくてはならないからです。教科書代は小学校で当時約700円、中学校になると約1,200円で、失対で働く親たちにとっては、かなりの額でした。

■「長浜・教科書をタダにする会」の結成

母親たちは、学校の教師と学習会をもつっていました。憲法を学習している際に、憲法二六条に「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする」とあることを学び、母親たちは、学校の教師をは

じめ、地域の民主団体や部落の人々にも働きかけ、「長浜・教科書をタダにする会」を結成しました。「長浜・教科書をタダにする会」は、集会を開き、署名運動にかかり、多くの団体にも働きかけました。高知市議会も、小・中学校的教科書を無償にするよう内閣総理大臣や文部大臣あてに「意見書」を提出しました。

■果たされない約束

高知市教育委員会は、憲法に定められている以上、拒否できませんでした。各団体も積極的に動き、交渉につぐ交渉で、市教育委員会は、「新学期までには教科書を無償で渡す」と約束。ところが、新学期直前に、約束を覆してしまいます。また交渉につぐ交渉が続き、教育委員会は総辞職。代わって市長が交渉にあたり約束をしましたが、また覆すという状態が続きました。そのころ、すでに新学期から一ヶ月が経過していました。子どもたちも教師も、教科書がない中、プリントを使って授業を行なながら共に闘いを続けます。しかし、小・中学校の授業をプリントで行なうのは限界があります。

満たされる訳ではなかつたが、「タダにする会」は涙をのんで闘いを打ち切ります。しかし翌年に再び闘いが立ち上がります。

■ついに教科書無償配布

この闘いには、部落大衆をはじめ、貧しい民衆の熱い要求がこもっていました。憲法の精神にも合致しています。国会でもさすがに大きな問題であるとして取り上げられます。文部省は1963年（昭和38年）12月に「義務教育諸学校の教育用図書の無償に関する法律」を成立させます。この間、京都・奈良・大阪などでも教科書を無償にする闘いが展開され、ついに教科書無償が全国的に実現しました。

1964年（昭和39年）は、小学校一～三年、1965年（昭和40年）年は一～五年、1966年（昭和41年）には一～六年、さらに1967年（昭和42年）～1969年（昭和44年）年にかけて中学校一～三年の各学年へと順次枠を広げて、小・中学校全體が無償になりました。



村民みんなで「ハートがたくさんの中づくり」をつくりましょう。